

夕張市財政再生計画の変更 (令和 8 年 3 月) の概要

- 本年 1 月 20 日に夕張市の財政再生計画の変更について総務大臣が同意したが、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、令和 7 年度及び令和 8 年度の各年度の歳入・歳出額等を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保等により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間等について変更はない。

I 歳入・歳出額の変更における主な内容

1 主な変更事項

令和 7 年度

(1) 幸福の黄色いハンカチ基金積立 (+ 1 7 7 百万円)

まちづくり寄附条例に基づく寄附（ふるさと納税）が当初見込みを上回るため、当該上回る分について基金積立金を計上するもの。

（財源）寄附金収入 1 7 7 百万円

(2) 一般会計予備費 (+ 1 3 百万円)

令和 8 年 2 月 8 日に実施された衆議院議員総選挙について、円滑な執行のために予備費から必要経費を支出したが、これにより予備費が大きく不足することから、今後の予測不能な緊急の財政需要に備え、当該経費相当額を増額するもの。

（財源）一般財源 1 3 百万円

(3) 市道除雪経費 (+ 1 3 百万円)

市道除雪について、11 月に想定以上の降雪で出動回数が増加したこと等により、今後の除雪経費に不足が生じることから、不足分を増額するもの。

（財源）一般財源 1 3 百万円

令和 8 年度

(1) 市庁舎建設設計委託料 (+ 5 1 百万円)

庁舎建設基本計画に基づき令和 8 年度から令和 12 年度にかけて整備予定の新庁舎について、設計・建設・運営を一括で実施する D B O 方式により発注し設計に着手することから、必要な経費を計上するもの。

（財源）地方債 4 5 百万円 一般財源 6 百万円

(2) 消防救急デジタル無線整備 (+ 2 1 6 百万円)

南空知の 5 消防本部における消防指令システムの共同運用に向けて、既存の

デジタル無線網を更新する必要があることから、無線基地局整備等に係る経費を計上するもの。

(財源) 地方債 216百万円

(3) 市立診療所・介護医療院に対する負担金等 (+51百万円)

人件費上昇や物価高騰、休日夜間救急当番の市立診療所への集約等により、指定管理者の負担が増加していることを踏まえ、地域の安定的な医療・介護提供体制の確保の観点から負担金等を増額するもの。

(財源) 一般財源 51百万円

2 性質別歳入・歳出の増減

令和7年度 ※令和8年1月20日に変更した令和7年度計画との比較
※令和8年3月変更後令和7年度計画額：113.1億円

【一般会計】

(1) 歳入

地方交付税の増 (+148百万円)、国・道支出金の増 (+6百万円)、繰入金の減 (▲91百万円)、地方債の増 (+5百万円)、その他の増 (+182百万円) により 250百万円の増

(2) 歳出

人件費の増 (+44万円)、物件費の減 (▲9百万円)、維持補修費の増 (+12百万円)、扶助費の増 (+1百万円)、その他の増 (+202百万円) 等により 250百万円の増

令和8年度 ※平成29年3月7日に変更した令和8年度計画との比較

※令和8年3月変更後令和8年度計画額：109.4億円 (変更前：92.6億円)
(令和7年度当初予算額：104.1億円)

(1) 歳入

地方税の増 (+179百万円)、地方譲与税の減 (▲3百万円)、地方交付税の増 (+335百万円)、国・道支出金の増 (+90百万円)、繰入金の増 (+722百万円)、地方債の増 (+349百万円)、その他の増 (+8百万円) により 1,680百万円の増

(2) 歳出

人件費の増 (+153百万円)、物件費の増 (+909百万円)、維持補修費の減 (▲28百万円)、扶助費の減 (▲163百万円)、建設事業費の増 (+406百万円)、公債費の減 (▲5百万円)、繰出金の減 (▲189百万円)、その他の増 (+597百万円) により 1,680百万円の増

Ⅱ 財政再生計画本文の変更

庁舎整備事業に係る経費を計上することを踏まえ、次のとおり変更する。

第3 財政再生の基本方針

(1) 徹底した財政再建に向けた取組

イ 歳出の削減

【変更前】

- ・ 投資的事業は真に必要な事業以外は行わない。認定こども園の整備、拠点複合施設の整備、市営住宅再編整備、市立診療所等移転改築など地域再生への取組として真に必要な事業については、効率的な整備に留意しながら適切に対応する。

【変更後】

- ・ 投資的事業は真に必要な事業以外は行わない。認定こども園の整備、拠点複合施設の整備、市営住宅再編整備、市立診療所等移転改築など地域再生への取組として真に必要な事業については、効率的な整備に留意しながら適切に対応する。また、コンパクトシティの推進を踏まえ、老朽化した市役所庁舎については市の中心部に移転改築する取組を進める。